

厚生労働大臣が定める掲示事項（令和8年8月1日現在）

入院基本料に関する事項

（１）回復期リハビリテーション病棟（２病棟 ４５床：２交代）

回復期リハビリテーション病棟入院料１（看護職員１３：１、看護補助者３０：１）を届出しています。

当病棟では、１日に１１人以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び４人以上の看護補助者が勤務しています。
時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝８時３０分～夕方１７時３０分まで（日勤帯）

看護職員１名当たりの受け持ち数は５人以内です。看護補助者１名当たりの受け持ち数は１２人以内です。

- ・夕方１６時００分～朝９時００分まで（夜勤帯）

看護職員１名当たりの受け持ち数は２０人以内です。看護補助者１名当たりの受け持ち数は３９人以内です。

（２）療養病棟（３病棟 ５１床：２交代）

療養病棟入院基本料１（看護職員２０：１、看護補助者２０：１）を届出しています。

当病棟では、１日に９人以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び６人以上の看護補助者が勤務しています。
時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝８時３０分～夕方１７時３０分まで（日勤帯）

看護職員１名当たりの受け持ち数は７人以内です。看護補助者１名当たりの受け持ち数は９人以内です。

- ・夕方１６時００分～朝９時００分まで（夜勤帯）

看護職員１名当たりの受け持ち数は３２人以内です。看護補助者１名当たりの受け持ち数は３２人以内です。

（３）付き添い看護について

- ・当院は、厚生労働大臣の定める基準による看護を行っていますので、患者さまのご負担による付き添い看護は認められていません。

届出に関する事項

（１）当院は、次の施設基準に適合している旨、東海北陸厚生局長に届出を行っています。

①基本診療料の施設基準等

- ◆回復期リハビリテーション病棟入院料１・回復期リハビリテーション強化体制加算
- ◆排尿自立支援加算
- ◆療養病棟入院基本料１
- ◆療養病棟療養環境加算１
- ◆診療録管理体制加算２
- ◆データ提出加算１・３口
- ◆入退院支援加算・入院時支援加算
- ◆口腔管理連携加算
- ◆電子的診療情報連携体制整備加算３
- ◆継続的に質上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準

②特掲診療料の施設基準等

- ◆脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）・初期加算
- ◆運動器リハビリテーション料（Ⅰ）・初期加算
- ◆ＣＴ撮影及びＭＲＩ撮影（Ｃ・Ｍ）
- ◆在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注２に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
- ◆人工腎臓（人工腎臓）
- ◆透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- ◆下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- ◆腎代替療法診療体制充実加算
- ◆外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注５
- ◆入院ベースアップ評価料８０
- ◆二次性骨折予防継続管理料２
- ◆二次性骨折予防継続管理料３

(2) 食事サービスに関する事項

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）、入院時生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

保険外負担に関する事項

(1) 当病院では、次の項目について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

項 目	数量	料金（税込）
各種文書料 診断書及び証明書料	1 通	5 5 0 円～5, 5 0 0 円
テレビレンタル料	1 日	2 2 0 円
散髪代（月に1度業者実施）	1 回	1, 5 0 0 円
薬容器代 軟膏容器（3 0 ～1 0 0 g）	1 個	7 0 円～1 1 0 円
薬容器代 投薬瓶〈水薬〉（1 0 0 ～5 0 0 ml）	1 個	5 0 円～1 1 0 円
薬容器代 点鼻容器（2 0 ml）	1 個	2 7 0 円
エンゼルセット（処置代・寝巻有）	1 回	7, 7 0 0 円
〃 （処置代・寝巻無）	1 回	4, 4 0 0 円

特別の療養環境の提供に関する事項

(1) 当院における室料差額料金は次のとおりです（※表示料金は消費税込みの1日あたりの金額となります。）

種 別	料金（1日）	病室番号
特別個室	4, 4 0 0 円	3 0 1
個 室	3, 3 0 0 円	2 0 1・2 0 2・2 0 3・2 0 5・2 0 6・2 0 7・2 0 8
		3 0 2・3 0 3・3 0 5・3 0 6・3 0 7・3 0 8・3 1 0・3 1 1・3 1 2・3 1 3